

建設常任委員会

令和8年6月8日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

井上 卓也

中川 議長

○小城 世督

横田 敏文

齋藤 文夫

宮崎 和彦

2. 理事者出席者

町 長

総務部長

建設農林課長

同 係 長

同 課 長 補 佐

地域振興課長

同 係 長

中西 和夫

松岡 洋右

田口三十士

田中 翔

関元 佑治

福居 哲也

池田 恵充

副 町 長

都市建設部長

同 課 長 補 佐

都市創生課長

同 係 長

同 課 長 補 佐

同 係 長

加藤 恵三

本庄 徳光

平本 吉男

手塚 仁

角井 亮祐

荒木 浩司

武智健太郎

3. 会議の書記

議会事務局 長

福田 善行

同 係 長

吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、横田委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

署名委員に井上委員、横田委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて、報告いたします。

はじめに、いかるがパークウェイの整備に伴う国の予算措置についてであります。

令和8年度の当初予算における国直轄事業の事業計画が、4月23日に、公表されました。この中で、いかるがパークウェイ整備に関する予算として、前年度より1億円多い6億円が計上され、その事業内容は、五百井・興留区間における工事費や調査設計費等が示されております。

来年度以降も、継続的な事業促進のための予算確保いただけるよう、国及び県に対しまして、積極的な要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、五百井・興留区間の工事の進捗についてであります。

資料1をお願いします。令和6年度発注工事として橙色で示しております、

イツボ川の河川部分の函渠他整備工事及びその東側の地盤改良工事については、函渠設置後の埋戻し作業等に時間を要していることから、竣工期日を令和8年3月31日から7月31日に延長しております。次に、令和7年度発注工事として、赤色で示しております、町道417号線からイツボ川までの区間の地盤改良工事については、令和7年10月4日から令和8年6月30日までの間で工事を進められております。

次に、令和8年度発注予定工事として緑色で囲んでおります、小吉田交差点からイツボ川東側の里道までの区間につきましては、町道等の取付道路部の防護柵等の設置工事に新たに着手されます。また、黒色で囲んでおります、イツボ川東側から県道大和高田斑鳩線までの区間につきましては、新たに電線共同溝工事の着手を予定しており、黄色で着色しております、県道大和高田斑鳩線までの区間につきましては、新たに地盤改良工事に着手される予定であることを確認しております。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川議長。

議長 県道斑鳩大和高田線かな、までの、交差点までの完成する工期ってまだ、全然国から示されてないんかな。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 国から明確な整備時期、供用開始目標時期につきましては、いまだに示されていないところがございますが、その供用開始時期を明確にするように、要望はしているところがございます。

委員長 すみません、私もその件に関して交差点の用地買収とかというのはどんな状況なんでしょうか。

都市創生課長 昨年、用地の残が残っている方が5件あると報告させていただきましたが、1件の方だけまだちょっと契約のほうに進んでいない状況でございます。

委員長 それは県道の東側を含めての話ですか。

都市創生課長 はい。県道の東側も含めてでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

次に、(2)斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 荒木地域振興課課長補佐。

地域振興課長補佐 それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、ご報告いたします。

斑鳩町文化財活用センターの令和7年度の入館状況についてであります。

お手元に配付いたしております資料2「令和7年度 斑鳩文化財センター入館者数」をご覧くださいませでしょうか。

資料の構成につきましては、1で通常開館における入館者数、2が企画展、3が特別展の開催期間における入館者数、そして、4で入館者総数に区分しております。

一番下の4の令和7年度の入館者総数は9,095人で、令和6年度と比較して966人の増、一日当たりの平均人数では、前年度と比較して14.6%増加しております。

増加した主な理由としましては、秋季特別展の入館者数が、前年度と比べて、1.4倍近くになっており、その要因として、特別展のテーマが、一定の固定ファンが多いお城跡であったことと、また、新聞記事の掲載やSNSによ

る情報発信などのPR効果が出たことなどが考えられます。

今後も展示会をはじめ、文化財事業の内容について十分に検討をいたしまして、引き続き、魅力ある歴史や文化の情報発信について努めてまいります。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについての報告であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

宮崎委員。

宮崎委員

この前ちょっと法隆寺の裏歩いていたんですけど、あの辺にちょっと古墳とかあるんですけどね、あれの保存とかいうのは、まあ、草ボーボーで古墳かどうか分からんようなところあったんですけど、まあ、なんとか古墳って書いとったんですけど、そういう保存っていうのは、その見て回って、管理してるっていうことじゃないんですかね。

委員長

荒木地域振興課長補佐。

地域振興

課長補佐

すみません、あの法隆寺の裏というのは仏塚古墳のことでしょうか。はい。あそこはあの斑鳩町が管理団体となって、草刈等、適切に管理いたしております。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第20号 令和8年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

て理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、議案第20号 令和8年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申しあげます。

まず、歳出からご説明させていただきます。

補正予算書の12ページから13ページをお願いいたします。

はじめに、第5款 農林水産業費、第1項 農業費では、第4目 土地改良事業費で、秋葉川の井堰改修工事において、建設資材等の高騰が見込まれるため、66万円の増額、14ページから15ページにお移りいただきまして、第7目 地域農政推進対策事業費で、国の地域農業構造転換支援事業が採択されたことから、補助金198万3千円の増額をお願いしております。

次に、第7款 土木費、第4項 都市計画費では、第4目 公園費で、公園におけるクビアカツヤカミキリによる被害木への対策について国補助金の採択があったことから、財源更正をお願いしております。

以上が、歳出の補正内容であります。

恐れ入りますが、8ページから9ページにお戻りいただけますでしょうか。

続きまして、歳入予算の補正についてであります。

はじめに、第13款 分担金及び負担金、第1項 分担金では、秋葉川の井堰改修工事の増額にかかる地元水利組合からの分担金、33万円の増額をお願いしております。

次に、第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、クビアカツヤカミキリによる被害木への対策費用が国補助金の採択を受けたことから、第5目 土木費国庫補助金で、公園にかかる財源として、41万5千円の増額をお願いしております。

次に、第16款 県支出金、第2項 県補助金では、第4目 農林水産業費 県補助金で、地域農業構造転換支援事業の採択により、198万3千円の増額をお願いしております。以上が、歳入の補正内容であります。

恐れ入りますが、4ページにお戻りいただけますでしょうか。

第3表 繰越明許費についてであります。

世界的な半導体不足の長期化等に伴い、自動車の生産スケジュールが不安定となっており、年度内に事業完了が見込めない可能性があることから、第6款 商工費、第1項 商工費、並びに第7款 土木費、第1項 土木管理費における公用車購入事業について、あわせて581万4千円の予算措置をお願いしております。

以上で、議案第20号 令和8年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についての内、当委員会に関するものについての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
齋藤委員。

齋藤委員 先ほど、土木費国庫補助金で、クビアカツヤカミキリの補助金が出たという話ですけれども、この補助金でもって、具体的に、どの辺の公園なのか、民間の木なのかを、駆除する予定なのか教えてください。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 こちらで所管する課の補正につきましては、この41万5千円の入に対しまして倍の83万円の出を、令和8年度当初予算で組んでおりまして、その部分につきましては、西の山の公園横の大きな桜の木がございまして、その桜の木の伐採と新たな植樹についての補助金、桜の植樹についてに充てる予定でございます。

齋藤委員 すべてが西の山ですか、補助金と町の分と合わせて。

都市創生課長 こちらの科目に出ておりますのは、入の41万5,000円でございます、その分につきましては西の山の公園でございます。その他にも都市建設部以外で福祉課、教育委員会総務課、教育委員会生涯学習課で補正を組んでいるというような状況でございます。

齋藤委員 ということは、全体としては、都市創生課の方で答えられないと思いますけれども、分かる範囲内で、全体でどのくらいの分が、クビアカツヤカミキリの分なのか教えていただけませんかでしょうか。

都市創生課長 今回の補助金の申請の事業費でございますが、全体で642万6,445円でございます。

齋藤委員 600万でもって、どの辺のクビアカツヤカミキリに対応するのか教えてもらえませんかでしょうか。

都市創生課長 都市創生課は先ほどの公園。生涯学習課につきましては、健民グラウンド、天満池グラウンド、教育委員会総務課におきましては、各小学校、幼稚園。福祉課におきましては、いきいきの里と聞いているところでございます。

齋藤委員 はい。ありがとうございました。

委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、質疑を終結します。
次に、(2)広域的なバス路線の維持・確保・改善に向けた取組について、理事者の報告を求めます。 手塚都市創生課長。

都市創生課長 それでは、広域的なバス路線の維持・確保・改善に向けた取組について、報告いたします。

本町における広域的なバス路線として、奈良交通が運行している路線バスがあります。路線バスは、高齢者や学生をはじめ、自家用車を利用できない住民にとって、通院・通学・買い物など、日常生活を支える重要な基幹的公共交通

となっております。

しかしながら、現在の路線バス事業におきましては、人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、自家用車利用の増加などにより利用者は年々減少し、多くの路線においては、運賃収入のみで運行経費を賄うことが困難な状況となっております。あわせて、ドライバー不足と合わせて、地域交通の維持が厳しい状況にあります。

奈良交通においても、地域公共交通を維持するため、利用促進や路線の再編、不採算路線の見直しなどが進められておりますが、国・県の補助金制度を活用した状況においても、赤字路線になった場合は、市町村による一定の支援が必要不可欠な状況となっております。

資料3をお願いいたします。

こうした中、奈良県北西部地域においても「不採算路線」が増加しており、本町に関係する路線として、赤色で示した「王寺シャープ線」及び紫色で示した「奈良法隆寺線」について、その利用状況等を踏まえ、再編案が示されたところであります。また、合わせて、当該路線の赤字について、関係市町による支援の申し出もあったところです。

まず、「王寺シャープ線」についてであります。この路線は、本町と大和郡山市を結ぶ広域的な生活路線であります。

当該路線の再編内容といたしましては、「王寺駅」から「法隆寺前」の系統における平日昼間の減便、並びに、土日祝日における「王寺駅」から「国道横田」の系統における朝夕の減便、さらに、赤色点線部分「国道横田」から「シャープ前」までの区間の運行を取り止める予定となっております。

次に、紫色の奈良法隆寺線についてであります。

本路線は、現在、「法隆寺前」から「春日大社本殿」までを結ぶ路線として運行されておりますが、本路線についても再編を実施することとなっております。

再編内容といたしましては、紫色実線部分の「春日大社本殿」から「郡山総合庁舎」間の運行を継続し、紫色点線部分の「郡山総合庁舎」から「法隆寺前」間については、運行を取りやめとする方針となっております。

これに伴い、本町の「法起寺前」、「中宮寺東口」、奈良法隆寺線における

「中宮寺前」、及び終点の「法隆寺前」への乗り入れが取り止めとなる予定であります。

なお、路線再編の実施時期につきましては、令和8年10月1日を予定しております。

いずれの路線につきましても、本町の住民生活にとって重要な公共交通であり、町といたしましては住民の移動手段として、路線の存続に向け、引き続き、奈良県、関係市町と協議・調整を行いながら、令和9年度以降、赤字への支援が必要になった場合は、その対応について、検討してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、広域的なバス路線の維持・確保・改善に向けた取組についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
齋藤委員。

齋藤委員 この紫の点線の部分は、今年の10月以降やめるっていう話ですか。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生 その通りでございます。
課長

齋藤委員 そしたら、奈良から法隆寺まで来ようと思ったら、バスでは1本でこれない
とうことになるわけですね。

都市創生 そのとおりでございます。
課長

齋藤委員 それは急に今年になって、10月から取りやめるという話では急すぎますの
で、町としては何か対応は考えておられるんでしょうか。

都市創生 先ほども説明いたしました通り、地域公共交通を維持するのは今現在、大変

課長	な状況でありまして、そういったお客さんの乗車が少ないところ等々につきましては、奈良交通の自主的な判断として、やっぱり赤字が増えていきますので、そういったところを取りやめとしていくという奈良交通の方針でございまして、行政といたしましては、その路線で全体的に赤字が出た場合は、補助を行っていくような支援の方法として考えているところでございます。
齋藤委員	意味がわからないんですけども、今年の10月から取りやめるという話ですけども、赤字が出ているから取りやめるという話ですよね。補助金に対する存続というのは考えないのでしょうか。
都市創生 課長	基本的な考え方としまして、ひとつ、法隆寺から春日大社までの路線の存続を奈良交通は基本的に考えております。これが全体的に赤字になり、行政の補助がなければ、全体の路線が赤字路線として廃止されるところでございます。 今回の場合は、全体につきましては、まだ赤字じゃないんですけども、その路線を維持するために、やはり不採算の路線の部分については取りやめをして、その路線をできるだけ長持ちといいますか、継続して運行できるように、奈良交通が自主的に考えているというような状況でございます。
齋藤委員	よく理解できないんですけども、要するに、存続するために、この紫の、点線でない部分は運行しますと。しかし、この点線の部分はやめると、そういうことなんでしょうか。
都市創生 課長	全体路線を維持するための再編としまして、この点線部分につきましては、廃止せざるを得ないというような状況でございます。
齋藤委員	わかりました。ということは、もう来年度以降になるかもわかりませんが、奈良のお客さんを、この法隆寺に来てもらうために、やっぱりバス路線を、今一時間に1本ぐらいはあると思うんですけども、それをつなげてもらうように、ご検討いただきたいなという要望でございます。

委員長	井上委員。
井上委員	これは10月の方で取りやめというふうな形で決定、再編のほうで決定されていると思うんですけども、いずれにしても住民さんの方には、広報等でまた報告というふうな形にされて検討されているのでしょうか。
都市創生 課長	こちらの廃止といいます、廃止につきましては奈良交通のほうで10月1日から再編いたします1か月前から広報等の周知を行っていくということでございます。 町といたしましても、町のホームページ等々に、奈良交通のホームページにいくようなホームページ、斑鳩町のホームページでの周知も行っていきたいと考えているところでございます。
委員長	ほかにございませんか。 中川議長。
議 長	わかるかわからないかはあれやけど、観光、どれぐらいの斑鳩町にとっての観光で、影響額というものを試算されていたらお願いします。
委員長	手塚都市創生課長。
都市創生 課長	すみません、ちょっと影響についての試算はしていないところでございますが、実際の乗車数について、ICカードのみの方になりますが、それでだいたい9割ぐらいの乗車の方の動向はつかめるということで、法隆寺前からこの路線で奈良の方に行かれる方、1か月で約965人、1日あたり平均32人という状況でございます。その中で、ほとんどの方が薬師寺や唐招提寺の郡山の周辺で降りているというような状況でございます。そして、中宮寺、中宮寺東等々につきましては、1日だいたい2人から6人程度の乗車しかないような状況でございます。
議 長	逆に、奈良郡山方面から斑鳩に入ってくる。入ってきてもらっている数字も

わかりますか。出ていくより、入ってきてもらう方が大事です。

それと、ついでにやけど、さっき令和9年から存続するための補助金を、行政としての補助金を考えていかなってというような課長説明あったけど、もううちこれ斑鳩町全然通らんと。郡山から奈良の区間を存続するために斑鳩町も補助金を考えていくということ。あわせてお願いします。

都市創生
課長

先ほどの最初の質問でございしますが、平日1日の調べによりますと、20人程度がこの法隆寺前に降りられているというような状況でございしますが、それがどこの駅から乗ったかというのは、ちょっとそこまでわからないような状況でございします。

それと、行政としての補助についてでございしますが、今の奈良法隆寺線につきましては、今の点線路線を廃止にしますので、郡山路線、郡山市だけの問題になってきます。

そして、補助の可能性がと言いましたのは、王寺横田行きの便でございまして、こちら赤字になれば、国・県の補助を除いた不足分につきましては、行政で赤字補填を行わないと運行が継続できないというような状況に陥りましたら、存続を継続していくために補助も考えていかなければならないと考えているところでございします。

議 長

それとあの主なバス停留所、○で示してくれてるんやけど、例えばイカリトンボの前とか、いかるが交番前とかここにはないんやけど、そうなくなるとかちやうやんな、これは。

都市創生
課長

王寺シャープ線につきましては、駅等とも、今の現状そのままでございします。なくなるような駅等はございません。

委員長

他にございませんか、よろしいですか。

(な し)

委員長	次に、（３）一般国道２５号歩道設置事業について、理事者の報告を求めます。手塚都市創生課長。
都市創生課長	それでは、一般国道２５号歩道設置事業について、報告いたします。 竜田大橋東詰交差点から猫坂交差点までの歩道設置についてであります。 当該区間においては、令和７年度に未整備区間の２件の地権者から用地協力について合意をいただいたことから、補償契約に伴い、地権者により建物の解体が行われました。 資料４をお願いいたします。図面左側に竜田大橋があり、右上が猫坂でございます。 現在、国において、他の地域の工事と当該歩道工事合わせた工事について、令和８年３月２３日に工事請負契約が締結され、令和８年４月９日から令和９年１月２９日を工期として、現在、準備工が進められております。 今後の整備工事の見通しといたしましては、用地協力いただいた箇所について、今年度、町及び奈良県広域水道企業団により、歩道整備事業用地内へ公共下水道及び上水道管を布設し、その後、国において、歩道整備工事が実施される予定であります。 また、今回の歩道整備工事施工により、車道線形を北側に寄せることで、北側約２．５ｍ、南側についても縁石側溝を整備し約１．５ｍ～１．７ｍの歩道が確保される見込みであります。 以上、一般国道２５号斑鳩町歩道設置事業についてのご報告とさせていただきます。
委員長	報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。齋藤委員。
齋藤委員	今、令和９年１月２９日までの工事といいますと、開通というか、完了は令和９年１月２９日、来年の早々ということなんでしょうか。
委員長	手塚都市創生課長。

都市創生 課長	国の今の契約工期といたしましては、来年の１月２９日にこの歩道工事の完了を見込んでいるところでございます。
委員長	他にございませんか。 中川議長。
議 長	今、町の方で水道と下水の本管を布設、埋めてから国が歩道設置に入ることやけど、この西東は歩道の形なっているところは、もう下水道管も水道管も入っているのかな。
委員長	田口建設農林課長。
建設農林 課長	資料４の赤色の北側、赤色の左右でございますけれども、西側につきましては、すでに、公共下水道管の埋設は終わっております。その東側につきましては、今回のこの赤色の部分とあわせまして、猫坂の手前の北側に向かう、比較的細いこの道路の交差点までの歩道の部分について、合わせて下水道管の埋設をしていく予定でございます。 上水道につきましても、この赤色の部分から、猫坂に向いての約５０ｍ、下水道と同じ区間につきまして、上水道の整備もされるということを確認しております。
議 長	猫坂のとこまで行ったら、それはもうつながるのかな。それでもそこでまた止まってしまってるっていう認識でええのかな。どっかそれでつながるということ。
建設農林 課長	今回のこの猫坂より西側の部分につきましては、流下方向が西方向になりますので、猫坂付近がトップといいますか、最上流のほうになってくるということでございます。竜田大橋方面に流れていく管路となっております。
議 長	聞きたいのは、猫坂のところからスタートって今、課長言うけど、猫坂まで

来るまでに下水とか入ってないのかな。そこにつなぐんでええのかな。その間は、どこに流れとるんやろ。龍田神社からずーっと来て、その今入れはる猫坂のどこまでのところへつながなくてもええのかっていうこと。いや、ちょっと素人ながらに、今、思ったから聞いてんけど。

建設農林課長 猫坂から龍田神社の方面につきましては、もうすでに下水道管の埋設が終わっておりまして、龍田神社方面に流下する管路となっております。

猫坂付近の下水道整備もすんでおりまして、今回この歩道部分に、面しているお家等につきましては、公共下水道の整備ができておりませんことから、今回あわせて整備するというような計画でございます。

議 長 これでもうつなげられないところはなくなるということや。こんで猫坂からは、龍田神社を向いて流している。今整備するところは西向いて流す。これで全部つながれますよということやんな。

建設農林課長 猫坂付近整備が終わっていると申しましたが、この猫坂のすぐ西側にあります北に向いての細い道路、ここにはまだ下水道管が埋設されておりませんので、その路線につきましては、これから整備していく計画となっていきます。

議 長 今、親切に枝のことを説明してくれはったと思うんやけれども、今、歩道のところに入れたら、その枝もつながれますよっていう説明をつけ加えてくれたということやんな。

とりあえず全部で、もう全部こんで整備できましたって、つながれますねんっていう話やったんや。

建設農林課長 その通りでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 次に、（４）令和７年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者の報告を求めます。
福居地域振興課長。

地域振興課長 それでは、令和７年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、報告させていただきます。資料５をお願いします。

斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場につきましては、令和７年度から、株式会社呉竹荘を代表法人とする法隆寺 i センター管理運営グループが指定管理者として、施設の管理運営及び町の観光振興に係る事業を行っており、その事業報告について、説明させていただきます。

はじめに、資料の１ページ、令和７年度の収支決算についてであります。

令和６年度の決算額については、令和７年度と同条件で比較するために、指定管理事業だけではなく、観光協会が行っていた、観光振興にかかる補助事業を含めております。

まず、１の収入の部といたしまして、表下の行の収入合計は、５，０６１万９，１６５円であり、前年度と比較して、３０９万１，０８６円の減となっております。

その内訳としまして、上の町からの収入につきましては、主に指定管理料になりますが、小計で前年度と比較しますと、２７４万２，８８０円の減となっております。

独自収入につきましては、会費収入など、ゼロになっている科目もありますが、喫茶コーナーの飲食事業収入では、新たに３３２万４００円の売上げ収入があり、その他収入では、主に物品販売収入になりますが、前年度と比較し、２９５万８，９４１円の大幅な減であり、この主な要因としましては、前年度に観光協会の余剰金からの繰入金１８８万円程度含まれていたことによるものとなっております。

これらをあわせまして、独自収入の小計では、前年度と比較し、３４万８，２０６円の減となっております。

次に、2の支出の部についてであります。

支出合計としましては、施設管理運営事業費、観光振興事業費、飲食事業費の3事業分を合わせまして、表下の行になりますが、5,054万5,908円であり、前年度と比較し、316万4,343円の減となっております。

主な増減要因といたしまして、各事業の人件費に大幅な増減が見られますが、合計で比較しますと、前年度と比較して、112万8,857円、3.2%の減となっております。

その他、施設管理運営事業費の修繕費で、大幅な増となっておりますが、こちらは、法隆寺iセンター1階のトイレについて、一部の和式便器の洋式化を行ったことが、主な要因であります。

また、施設管理運営事業費及び観光振興事業費のそれぞれの役務費で、大幅な減となっておりますが、こちらは、前年度に観光協会の事業終了に伴うリース物件の解約手数料が生じたことが主な要因であります。

さらに、観光振興事業費の使用料及び賃借料で、大幅な減となっておりますが、こちらは、前年度に計上していた、パソコンやコピー機等のOA機器のリース料を、別科目にて処理していることが主な要因であります。

表下の飲食事業費につきましては、喫茶コーナーの運営費であり、小計で41万778円となっております。

次に、3の収支差額についてであります。収入から支出を差し引いた収支につきましては、7万3,257円の黒字となっております。

次に、裏面の2ページをお願いいたします。

こちらでは、施設の利用状況を示しております。

1の斑鳩の里観光案内所月別入場者内訳は、法隆寺iセンターへの入場者内訳を月別で集計した利用状況であり、2の多目的ホール月別利用回数は、法隆寺iセンター2階の多目的ホール利用回数を月別で集計した利用状況となっております。

まず、1の法隆寺iセンターの月別入場者内訳では、一番下の行の合計欄のところで、令和7年度の入場者数は、6万8,489人であり、前年度と比較しますと、3.8%の増となっております。

次に、2の多目的ホール月別利用回数では、一番下の行の合計欄のところ

で、左から2つ目の令和7年度の利用回数で、164回のご利用があり、前年度と比較しますと、4.1%の減となっております。

最後に、資料の3ページをお願いいたします。

令和7年度の観光振興業務実績についてであり、観光情報発信の充実や観光誘客の促進とともに、地域経済の活性化を図るため、さまざまな事業が展開されております。

まず、1の紅葉まつりでは、11月30日に、県立竜田公園にて開催し、約7,600人の方々にお越しいただきました。

次に、2の通訳ボランティアの支援及び、3の観光ボランティアの運営については、これまで斑鳩町観光協会が行ってきた事業を引き継ぎ、斑鳩アイセスや斑鳩の里観光ボランティアの会の活動を支援いたしました。

次に、4の宣伝誘致事業についてであります。

①から⑤に記載させていただいておりますように、新たな観光客層の獲得を目的に、キッチンカーを活用したさまざまなイベントの開催、町の斑鳩遊学プロジェクトやこどもの日の鯉のぼりイベントなどに協力するとともに、町の友好都市等の主催イベントへの出展などを行っております。

次に、5の観光DX推進事業についてであります。

観光情報のより効率的・効果的な発信と観光客の回遊促進、また将来増加が見込まれる、訪日外国人観光客に対する観光案内の充実化を図るため、多言語表示可能なデジタルサイネージによる観光情報発信の導入に向けた準備を行っております。

次に、6の観光パンフレットの作成では、町の観光マップの増刷を行うとともに、現在の観光パンフレットの種類や構成の見直しに向けた検討を行いました。

次に、7の物品販売による地元PRでは、法隆寺iセンターにおいて、パゴちゃん等のグッズや、その他特産品の販売、また、奈良交通バスチケットなどの取扱いを行いました。

最後に、8の観光キャンペーン大使の募集、任命、派遣では、観光キャンペーン大使1名を任命し、町の事業や友好都市主催のイベントなどへの派遣を行っております。

以上、令和7年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者の事業報告とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
宮崎委員。

宮崎委員 これ i センターのことなんで、ちょっと違うかもわからへんけれども、法隆寺駅の観光案内所っていうのは、そこへはパンフレットとか、そういうのは置かへんのかな。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 観光案内所において、来られる方の観光案内はもちろんですが、観光パンフレットについても、置いているところでございます。

宮崎委員 いや、あの、最近よくね、私、あの家の前でいてたら、よく道を聞かれますんでね、その辺がちょっと駅のほうで案内してないのかなって思ったんでね。今も観光案内所っていうのは開いているですかね。

地域振興課長 現在も9時から15時の間、観光案内所において、この案内する職員がいるところでございます。

委員長 他にございませんか。 小城委員。

小城委員 この指定管理料っていうのは、だいたい変動あるかもしれないんですけど、毎年この金額になるっていう認識でいいんですかね。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興 課長	この指定管理につきましては、令和7年度から令和14年度の8年間で提案をいただいております、その合計額が、現在、債務負担行為をあげておりますのが、3億5,738万円となっております、年々金額が下がっていくような計画となっております。 令和8年度につきましては、4,567万円となっております、40万円程度下がるようになっております。最終年度が一番金額下がるようになっております、4,360万円。7年度と比較しますと、およそ250万円程度下がる予定となっているところです。
小城委員	はい、ありがとうございます。トータルでってことですね。分かりました。あと、この入館者数のところで、まあ、いろいろイベントやってもらって、5月はもうこの約1,100人とか、まあ、いろいろ書いていただいているんですけど、5月と8月はもう書いていただいているんですけど、マイナスなっているですね、前年度より。2月に関してはものすごく増えていて、この600人のイベントだけじゃないと思うんですけど、なんかその要因っていうのを何か聞いておられますか。
地域振興 課長	ちょうど秋以降にですね、JR東海が、いざいざならキャンペーンというのをやっております、そのキャンペーンにあわせて様々な、その特別な、法隆寺拝観料にお守りをつけたりとか、そういったことをされております、その影響で、これだけ秋以降が増えているものと考えております。
小城委員	5月と8月に減った理由は、イベントやってるけど減った、来場者数が。
地域振興 課長	8月につきましては、おそらく、夏の時期で暑さも影響しているのかなという気がするんですけども、その春につきましては、やはり全体的にこの観光客が、法隆寺に来られる観光客が減っております、そのイベント等ではなく、全体的な傾向によるものではないかと分析しているところでございます。
小城委員	はい、分かりました。まあちょっとこの5月減っているんで、まあこのイベ

ント3、4で、たぶんゴールデンウィークかなと思うんですけど、あれやれこれやれっていうのは難しいかもしれないですけど、そういったところも町から指定管理料を払っているのであれば、言っていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長 他にございませんか。 中川議長。

議長 令和6年は観光協会が指定管理していたということで、この令和6年度は指定管理料と町補助金と分けてあるのは。これは何か観光協会にメリットがあるのか、町にメリットがあるのか、これは何でこういう形でしたのか、教えていただけますか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 こちらにつきましては、令和6年度といいますか、観光協会が設立されたときから、その観光協会の活動を支援するという意味で、町から、その運営補助金を支出していたものでございます。この度、法隆寺iセンターの公募、iセンターの指定管理を公募するにあたって、非常に観光振興業務と法隆寺iセンターの管理運営業務というのは、すみ分けが難しいというか、なかなか分けることが難しいので、一括して公募するに至ったというところでございまして、令和6年度の、この分けたのがずっと観光協会ができてから数十年続いてきたということでございます。

議長 そやから呉竹の指定管理料は複数年トータルでなんぼやということで提案してもうて、金額が定まってるからこんでええと思うねんか。観光協会も指定管理者として指定したときから、指定料だけでよかった、今更やけどなんで補助金っていう形で残していったんか、今パッと思ったから聞いてんけど、残さんな理由があったんかなと思って。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時48分 休憩)

(午前9時51分 再開)

委員長 再開します。 福居地域振興課長。

地域振興課長 観光協会の補助金につきましては、その団体を維持して存続させるためのそういう意味合いもございましたので、指定管理料、単に施設を維持管理するための費用とは性格が異なりますので、分けていたということでございます。

委員長 ほかにございますか。 齋藤委員。

齋藤委員 施設の部分でですね、使用料及び賃借料の支出が施設管理の方と観光振興の方でどっちも減ってるんですけども、これはどういう理由で減ってきたのか説明よろしいでしょうか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 こちらの使用料および賃借料といいますのは、観光協会時代につきましては、施設管理運営事業費につきましては、監視カメラですとか、電話の交換機のリース料となっております。

観光振興事業費の使用料および賃借料につきましては、パソコンですとか、コピー機等の、事務用品のリースですとか、キャッシュレスサービスのレジ等の使用料となっております。これが令和7年度に監視カメラにつきましては、観光協会の使用料が終了したことで、そのタイミングで呉竹荘がその権利を購入しておりますので、使用料としては上がってきてないということでございます。

また、その他パソコン等の使用料やスマートレジといいますか、キャッシュレス決済につきましては、その他の経費、例えばこの施設管理運営業務のところの委託料等が増えているところがございましてこそちらの方に移っていると

いうところでございます。ですので、さがったものについては、呉竹荘が購入費でもう一括して支払っているというものがございまして、その他、こうやって委託料の方に移っているものがあるということでございます。

委員長

他にございませんか、よろしいですか。

(な し)

委員長

次に、(5)斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居地域振興課長。

地域振興
課長

それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について報告させていただきます。資料6をご覧くださいませでしょうか。

株式会社呉竹荘から、施設概要や開業までのスケジュール等の報告がありましたので、その内容についてご説明いたします。

はじめに、1の施設概要についてであります。

①の施設名称につきましては、「法隆寺 呉竹荘 水煙(すいえん)」となる予定であります。水煙とは、法隆寺五重塔をはじめ、塔の上部にある「相輪(そうりん)」の一部分を成す装飾で、水煙には、建物を火災などの災難から守る、災難を絶つという願いが込められていると言われております。

②の施設の内容につきましては、1棟貸しスタイルのホテル棟10棟と、その南側にホテルのフロント機能を持つカフェ・マルシェ棟1棟となっております。ホテル棟につきましては、それぞれ「法隆寺」や「東大寺」など、奈良県内にある世界遺産に登録されている寺社仏閣等の名前が付けられておりまして、それぞれの名前をイメージした異なった内装デザインとなっております。

次に、2の開業予定時期につきましては、令和8年10月1日となっております。

次に、3の料金体系等についてであります。

①の宿泊定員・料金につきましては、定員は、1人から10人までとなっております。宿泊料金は、人数にかかわらず、1棟あたり、5万円から12万円程度

を想定されております。宿泊料金に幅がありますのは、観光客が多い繁忙期や、観光客の少ない閑散期に対応して、料金変動する仕組みを採用しているためであります。

②の食事につきましては、予約制となっており、夕食は、ひとり当り8,000円程度であり、各棟にて、食材が備え付けられ、宿泊者自身で調理するプランとなっております。朝食は、1人当り2,000円程度で、こちらは、お弁当のプランとなっております。

次に、4の開業までのスケジュールについてであります。

開業予定日が決まったことから、6月1日に、新たなホームページが公開され、同時に宿泊予約の受付を開始しております。

8月の中旬には、旅館業法に基づく営業許可申請を行い、1か月程度で許可が下りる見込みと聞いております。

8月下旬には、工事が終了し、施工業者からの引き渡しを受けたのち、9月上旬に竣工式典、内覧会の実施を計画しているとのことであります。

その後、ホテルスタッフの研修を進めるとともに、9月下旬に、関係者や町民、メディア、旅行会社等を対象とした試泊を実施する予定となっております。

最後に、5の完成イメージでは、現在の最新の建物イメージパースを載せておりまして、外壁が漆喰調となっております。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
中川議長。

議 長

繁忙期によって変動する5万円から12万円言わはってんけど、10棟あるのは、その時その時はもう10棟、1棟ずつはもう全く同じ値段で営業しはるのかな。

委員長

福居地域振興課長。

地域振興課長 今のところはそのように聞いてはいるところなんですけれども、今後、その各棟にそれぞれ付加価値をつける可能性もありますので、その場合につきましては、1棟ごとの単価が変わるということはあるのかなとは思っております。

現在、まだ夕食の方の値段とかも決まっておらずで、まだ受付は開始しているところではありますけれども、そのあたりはちょっと未定と聞いているところでございます。

議長 それと、試泊で関係者、町民とあるんですけど、町民の人、募集かけるのかな、申し込んで抽選みたいにしはるのかな。

地域振興課長 この試泊につきましても、おそらくこの町民の方、希望者全てが試泊できるというだけの定員ではございませんので、される場合は抽選とかそういった手法で人数を絞って実施されるのではないかと、このあたりもまだ未定となっておりますので、そのように聞いているところでございます。

委員長 他にございませんか。 小城委員。

小城委員 この開業までのスケジュールなんですけど、もう工事遅れるってことはないんですかね、中東の影響とかその辺って全然大丈夫なのか。

地域振興課長 現在、この工事資材等の仕入れの遅れというのは、全国的に問題になっているところでございますが、呉竹荘に確認したところ、今のところ、それについては問題ないということで聞いているところでございます。

呉竹荘で、他の工事とかもありますけれども、この工事については、最優先で工事を進めるという旨の内容も聞いているところでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長

それでは、他に理事者から報告しておくことはございますか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、2. 各課報告事項については終わります。

次に、3. その他について、各委員から質問や意見等がありましたらお受けします。 横田委員。

横田委員

ちょっと1点確認させてほしいんですけど、斑鳩町史ですね、中巻と下巻、これの発刊される時期ってというか、その辺の想定があれば教えてほしいと思います。

委員長

荒木地域振興課課長補佐。

地域振興

課長補佐

現在のところ、令和9年度を目指して業務は作業を進めておりますけれども、そのあたりにつきましても、今後検討すべき課題もありますので、またそのあたり、また調整してまいりたいと思っているところでございます。

横田委員

はい、わかりました。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

それではないようですので、ここで委員の皆さんに当委員会の視察のテーマについて相談させていただきます。

5月の委員会終了後に、何かテーマがあれば議会事務局まで申し出ていただ

きたいとお伝えしておりました。本日までに申し出はございませんでしたが、視察のテーマについて皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

齋藤委員。

齋藤委員　　今、遊水地を造る検討していますけれども、遊水地の工事とか、問題点とか、いろいろあろうかと思いますので、できたら近場でも、どんな問題点を、どのような形で進めていくのか、安堵町かどこかに視察させてもらえたら、ありがたいなと思います。

委員長　　ほかにございませんか。

(な し)

委員長　　そうしましたら、今、齋藤委員がおっしゃっていただいた遊水地に関することについてと、あと私の方からですね、ちょっと考えてますのは、法隆寺駅から法隆寺へのアクセス道路について、ルートサインであったり、バリアフリーの問題であったり、あとこれ町内全体に関わるんですけども、自転車道の整備に関するということについてというテーマで、ちょっと視察先を探してみようかなと思ってまして。

今、齋藤委員からも提案いただいた件も合わせまして、この四つでちょっと検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長　　そうしましたら、また事務局、そして担当課とも相談させていただいて、日程また調整して、改めて確認が取れましたら、 8月以降の委員会でまた確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他についてはこれをもって終わります。

それでは、継続審査について、お諮りします。

ただいま、配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査

を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前10時03分 閉会)